

令和7年5月31日

保護者の皆様

京都市立九条中学校
校長 川島 浩明

災害時における【生徒引き取り】について

本校では、学校所在の南区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区において『震度5弱以上の地震発生』や『特別警報の発令』により、生徒の在校中に臨時休校の措置をとる場合は下記の通り、生徒を安全に下校させるための【生徒引き取り】（保護者又は、その代理人の方が来校され、子どもを引き取りいただく）を行います。

記

1. 場所
 - ・校舎内の安全が確保されている場合 ⇒ 各教室
 - ・校舎内の安全が確保されていない場合 ⇒ グラウンド
2. 引き取り人 生徒個人カードに 引き取り人 として登録されている方
3. 方法
 - (1) 各教室又はグラウンドに学年クラスごとに生徒が待機
 - (2) 担当教職員に 引き取り人 が、ご自身の氏名・続柄を告げ確認欄に署名
 - (3) 生徒に 引き取り人 の確認後、生徒を引き渡す
4. 補足
 - ・必ず担当教職員に確認後、引き取りをしてください。
 - ・2人以上生徒を引き取られる場合は、下の学年で一緒に待機させます。
 - ・生徒の安全確保のため、引き取りカードに登録されていない方には引き渡すことができません（必要があれば「生徒個人カード」に隨時追記してください）。
 - ・引き取りが完了するまで、生徒は学校で待機させます（連絡がつかない場合、生徒一人で帰宅させることはありません）。
 - ・校門前は狭く、校内にもスペースがありません。非常時の安全と校内の混乱を避けるため、必ず徒歩でお越しください。